

四日市ソーラー事業（仮称）に係る環境影響評価方法書に対する 知事意見

（総則的事項）

- 1 準備書の作成までに環境影響評価の項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合には、必要に応じて、項目及び手法を見直し、追加調査を実施すること。
- 2 予測、評価を行うにあたっては、既存の文献、類似事例等を参考にしたうえで、環境影響について可能な限り定量的な把握に努めるとともに、知見が不十分で予測、評価に不確実性を伴う場合には、事後調査を計画すること。
- 3 環境保全措置を計画する場合には、措置の内容を具体的に記載するとともに、その検討した経緯及び選択した環境保全措置の不確実性についても明らかにし、事後調査を計画すること。
- 4 集落が事業実施区域に囲まれることとなることから、当該集落への環境影響（特に気象、地すべり、景観等）に配慮して、事業の詳細を決定すること。

（個別的事項）

- 1 低周波音
 - 低周波音の 1/3 オクターブバンド周波数分析について、調査だけでなく、予測及び評価を併せて行うこと。
- 2 地形・地質
 - (1) 大規模出水時に耐えられるよう、また、土砂の流出も抑えきれよう、調整池の規模を適切なものとする。
 - (2) 地すべりの発生が懸念されるため、湧水地点や、シルト層、粘土層の走向傾斜等の把握を検討すること。また、代表地点の断面図を作成し、準備書に掲載すること。
 - (3) 造成地は舗装されない計画であることから、大雨等による土砂の浸食対策に配慮すること。
- 3 陸生植物、陸生動物、水生生物、生態系
 - (1) 住民等から、里山の減少や自然破壊を懸念する意見があることから、当該事業計画に関する理解が得られるよう努めるとともに、生物多様性への影響を回避・低減することを検討したうえで森林として残す場所を決定すること。
 - (2) 事業実施区域は広大で自然豊かな里山であり、多様な生物が相当存在すると考えられることから、調査を綿密に行い、的確な予測及び評価を行うこと。特に、シデコブシや東海

丘陵要素の草本類が存在する可能性があることに留意すること。

- (3) 森林伐採による蒸発散量の減少に伴い、気象条件が変化し、土壌動物等への影響が考えられるため、その影響把握に必要である、工事着手前、施設供用後における、地温、気温、風向、風速、湿度の測定を行うこと。

3 陸生動物

- (1) 陸生動物の調査地点は現存植生図の植生情報等に基づいて選定されているが、T-1 及び T-2 の調査予定地点は竹の群落に接しており、竹の侵入によって植物群落が変化している可能性があるため、現地の状況に応じて調査地点の変更を検討すること。
- (2) 事業実施区域内及びその周辺において、シカ、イノシシ、サル等の行動パターンや生息状況を調査し、移動等の予測を行うこと。

4 景観

- (1) 方法書に記載されている主要な眺望点以外に、眺望景観や圍繞景観への影響を評価することが望ましい地点を考慮し、調査地点への追加を検討すること。
- (2) 景観への影響を考慮して、ソーラーパネルの色、形状、配置等を検討すること。